

## 厚岸町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

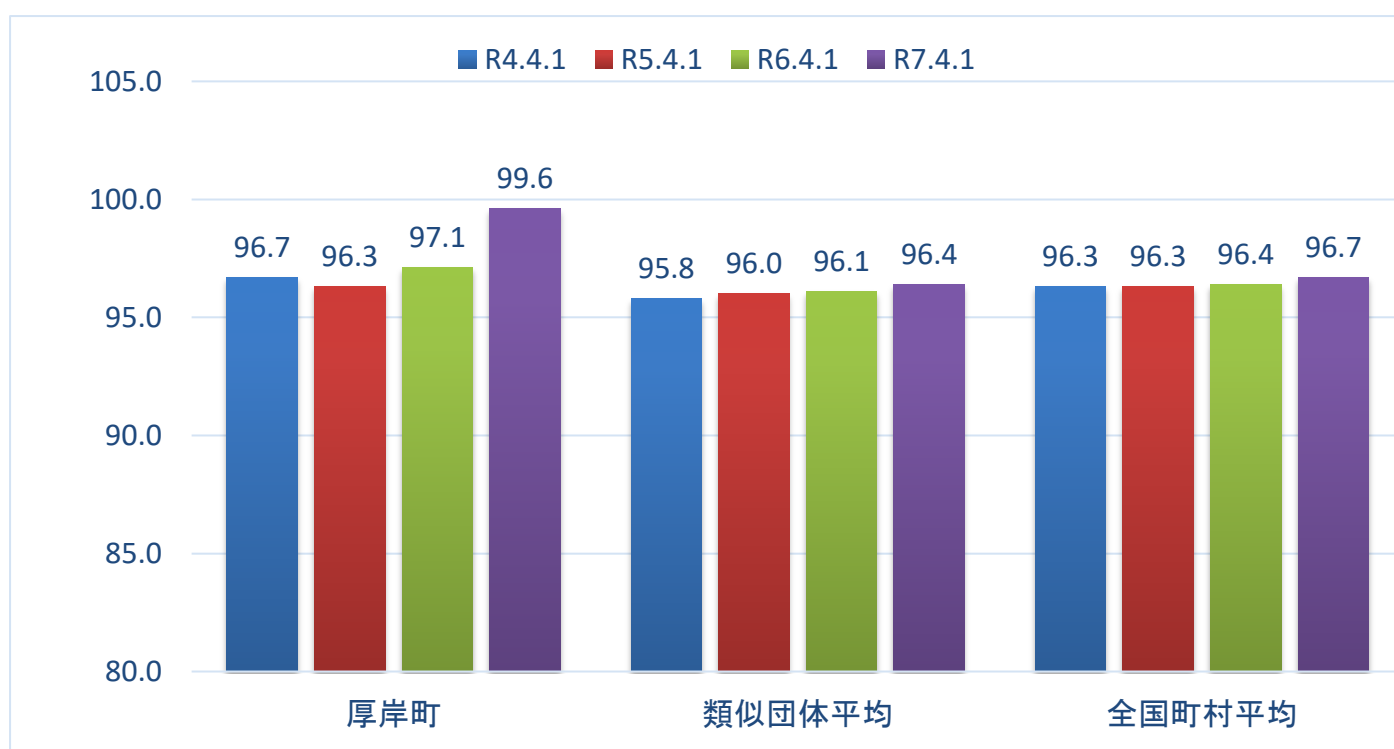
区分	住民基本台帳人口 (R6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	8,083 人	13,549,574 千円	398,468 千円	1,917,323 千円	14.2 %	15.6 %

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	195 人	706,734 千円	129,787 千円	281,126 千円	1,117,647 千円	5,732 千円	5,865 千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
厚岸町	38.8 歳	303,479 円	355,203 円	337,226 円
北海道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.5 歳	314,125 円	360,652 円	343,827 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		厚岸町	北海道	国
一般行政職	大学卒	232,000 円	232,000 円	232,000 円
	高校卒	200,300 円	200,300 円	200,300 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～29年
一般行政職	大学卒	300,400 円	350,600 円	376,300 円	395,500 円
	高校卒	276,800 円	303,400 円	348,000 円	333,800 円

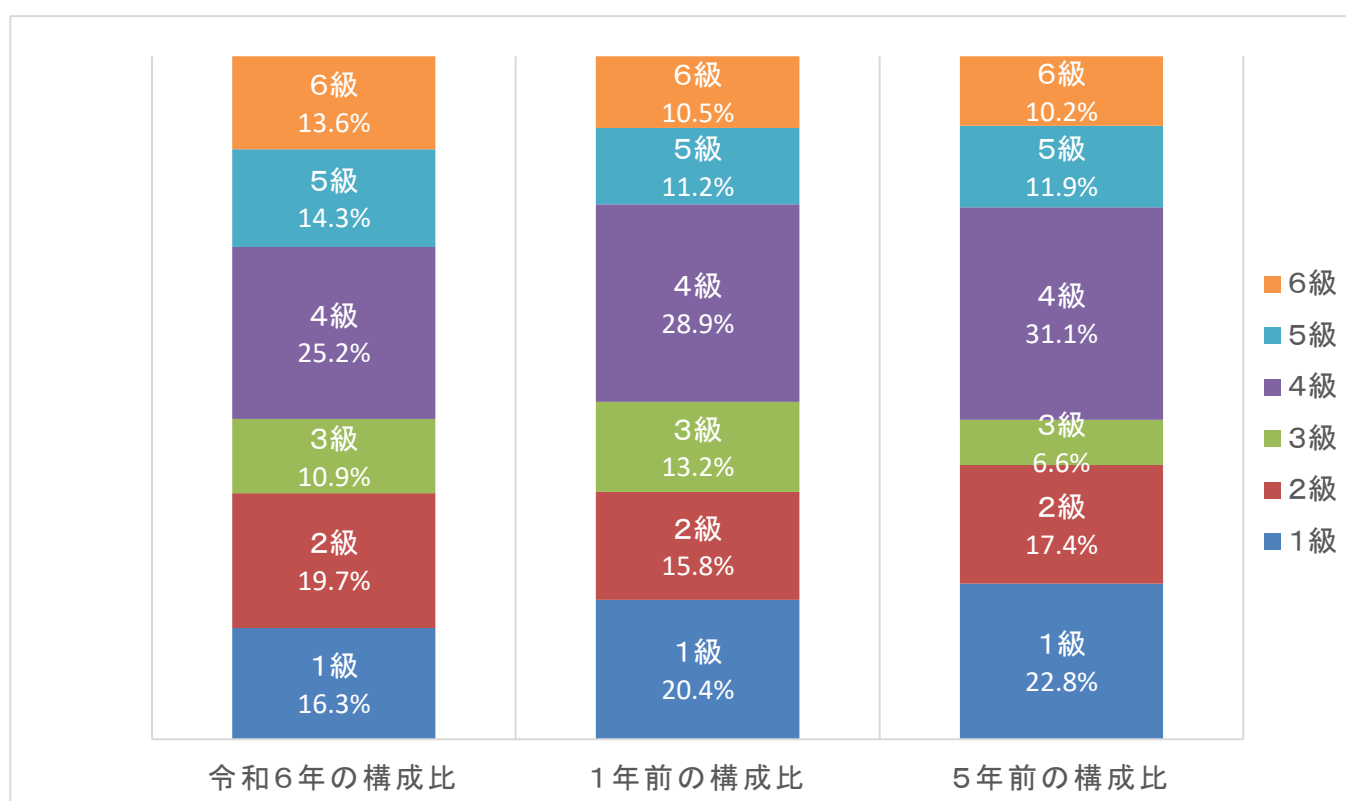
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

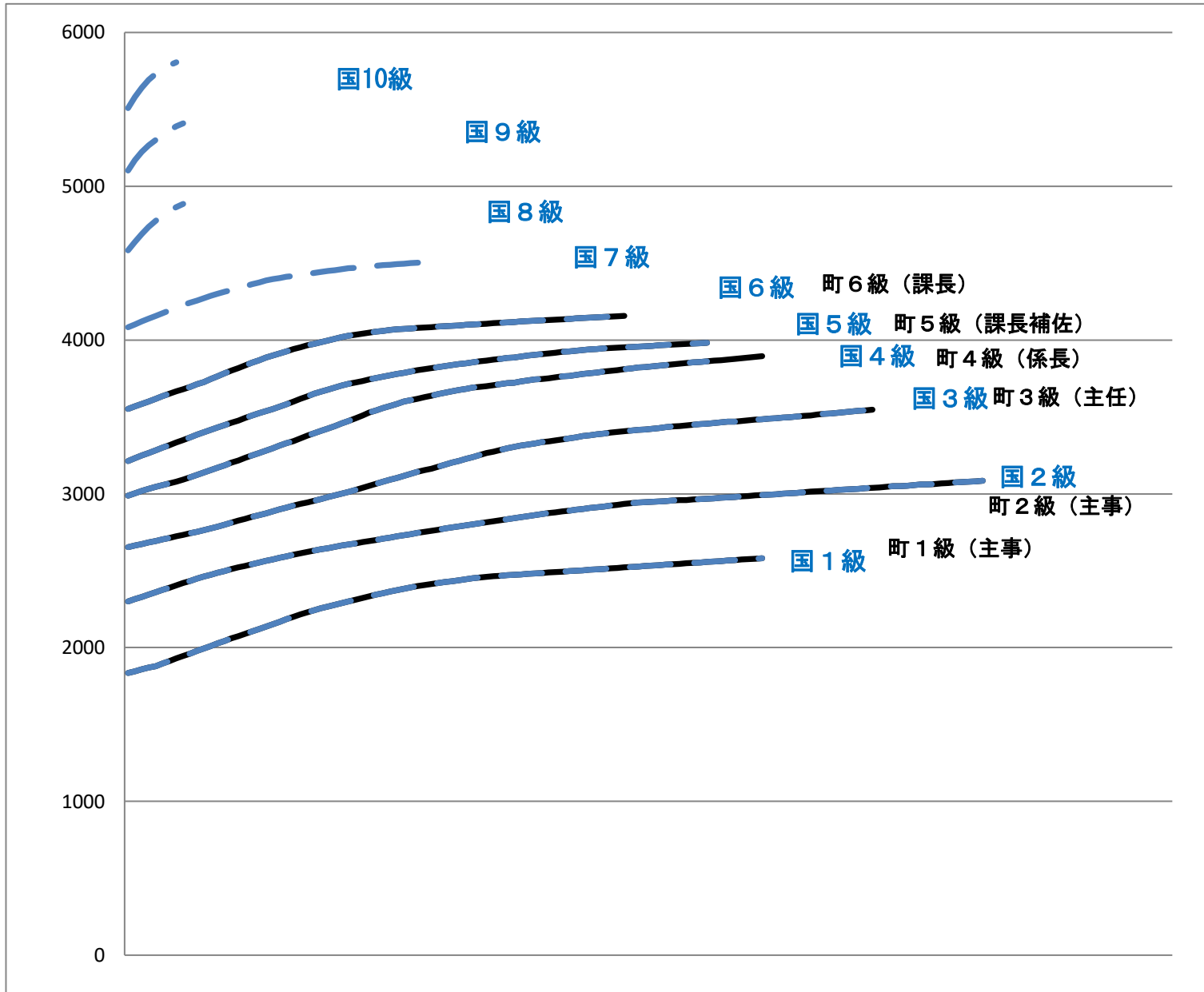
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の 給料月額	最高号俸の 給料月額
1 級	主事、技師	24 人	16.3 %	195,800 円	268,300 円
2 級	主事、技師	29 人	19.7 %	242,000 円	316,800 円
3 級	主任	16 人	10.9 %	276,300 円	364,200 円
4 級	主査、係長	37 人	25.2 %	309,800 円	399,900 円
5 級	課長補佐	21 人	14.3 %	332,600 円	409,000 円
6 級	課長	20 人	13.6 %	366,800 円	427,000 円

(注) 1 厚岸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（厚岸町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	△	△	△
イ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,442 千円	1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,789 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (厚岸町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
イ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

厚 岸 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職制度 (3~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし		—		
1人当たり平均支給額 (R6年度)	自己都合 3,524 千円	応募認定・定年 12,035 千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)		106 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)		105,597 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
札幌市	3.0 %	1 人	3.0 %

## (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）	1,437 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	79,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）	9.2 %		
手当の種類（手当数）	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
牧場管理業務手当	町営牧場に勤務する職員で、育成牛の移動又は冬季舎飼牛の飼料調整作業に従事する職員	牧場管理業務	月額5,000円
野犬掃とう等業務手当	野犬掃とうの業務に従事したとき又は鹿を捕獲する業務に従事した職員	捕獲及び処分業務	日額1,000円
蜂の巣駆除作業手当	蜂の巣の駆除を目的とした作業に従事した職員	駆除業務	日額1,000円
防疫等作業手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある者の救護若しくは移送又は感染症の病原体に汚染された物件若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事した職員	防疫作業	日額1,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	33,392 千円
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	202,377 円
支給実績（R5年度決算）	40,979 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	252,958 円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）	17,595 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）	85,002 円	
支給対象地域	世帯主区分	支給額（月額）
厚岸町	世帯主である職員（扶養親族有）	26,000 円
	世帯主である職員（扶養親族無）	14,500 円
	その他の職員	9,800 円
		円
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

## (7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	①配偶者 月額3,000円 ②子ども 月額11,500円（15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算）	同		14,173 千円	202,464 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に入居する職員に対して支給 月額2,000円～29,000円	異	計算方法、支給限度額	25,890 千円	315,735 円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円～38,700円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 （いずれも通勤距離が2km以上の者が対象）	同		7,973 千円	64,297 円
管理職手当	①課長相当職 月額64,000円 ②局長相当職 月額59,500円 ③課長補佐相当職 月額49,000円	異	支給区分、支給額	25,165 千円	629,125 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務を命ぜられた職員に対して支給 1回4,700円	同		537 千円	5,112 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	829,000 円	(参考) 類似団体における最高額及び最低額	
		( 円 )	最高額 843,000 円	最低額 506,100 円
報 酬	副 町 長	688,000 円	(参考) 類似団体における最高額及び最低額	
		( 円 )	最高額 700,000 円	最低額 434,200 円
報 酬	議 長	307,000 円	(参考) 類似団体における最高額及び最低額	
		( 円 )	最高額 337,000 円	最低額 230,000 円
		245,000 円	最高額 280,000 円	最低額 182,000 円
報 酬	副 議 長	( 円 )	最高額 258,000 円	最低額 165,000 円
		193,000 円	最高額 258,000 円	最低額 165,000 円
		( 円 )	最高額 258,000 円	最低額 165,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分 加算割合 15%		
	議 長 副 議 長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×20.504月分(支給割合×在職期間)	(1期の手当額) 16,997,816 円	(支給時期) 任期满了時
	副 町 長	(算定方式) 給料月額×12.936月分(支給割合×在職期間)	(1期の手当額) 8,899,968 円	(支給時期) 任期满了時

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給割合に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

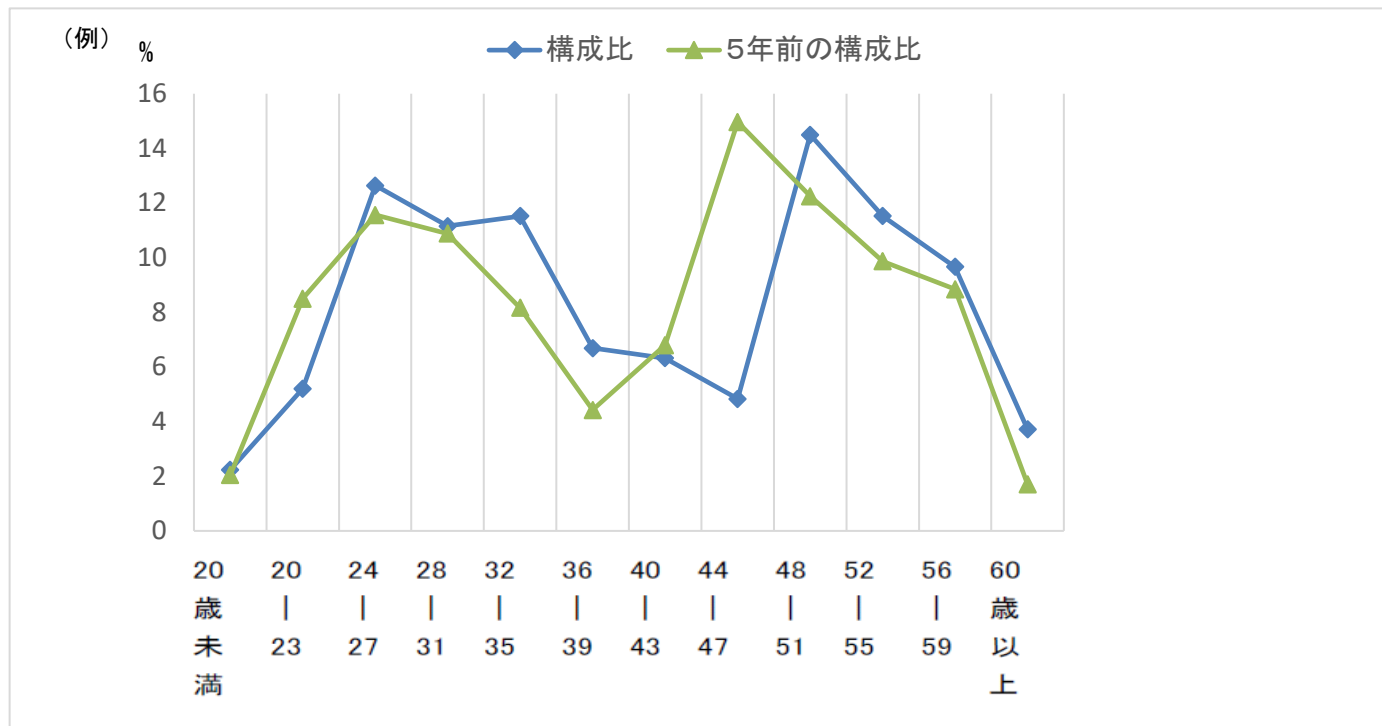
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	総合政策課職員、危機対策室職員の減 税務課の職員の増 水産農政課職員の減 観光商工課の職員の減 建設課の職員の増 町民課職員、保健福祉課職員の増 環境林務課職員の減
		総 務	47	49	△ 2	
		税 務	13	11	2	
		労 働			0	
		農林水産	23	24	△ 1	
		商 工	6	9	△ 3	
		土 木	12	11	1	
		民 生	42	41	1	
	衛 生	13	14	△ 1		
		計	159	162	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 144.89 人
	教育部門	29	31	△ 2	管理課職員、生涯学習課職員の減	
	小 計	188	193	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 232.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 172.72 人	
公営企業等 会計部門	病 院	61	65	△ 4	医療専門職の減	
	水 道	6	6	0		
	下 水 道	4	4	0		
	そ 他	8	16	△ 8	町民課職員、保健福祉課職員の減	
	小 計	79	91	△ 12		
合 計		267 [ 309 ]	284 [ 309 ]	△ 17 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 330.32 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員の合計数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	14人	34人	30人	31人	18人	17人	13人	39人	31人	26人	10人	267人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		164	166	163	160	160	159	▲ 5 (▲ 3.0%)
教育		35	33	34	31	31	28	▲ 7 (▲ 20.0%)
普通会計		199	199	197	191	191	187	▲ 12 (▲ 6.0%)
公営企業等会計		95	95	94	94	91	79	▲ 16 (▲ 16.8%)
総合計		294	294	291	285	282	266	▲ 28 (▲ 9.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に 占める職員給与費比率
R6年度	千円 271,245	千円 33,350	千円 22,629	% 8.3	% 8.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 3	千円 10,681	千円 3,101	千円 4,331	千円 18,113	千円 6,038	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項 なし

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚 岸 町	34.0 歳	295,800 円	342,333 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 基本給とは、給料月額及び扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,444 千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,593 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

厚 岸 町		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 認定応募・定年		
勤続20年	19.6695 月分 24.58688 月分		
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分		
最高限度	47.709 月分 47.709 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職制度 (3~45%加算)		
(退職時特別昇給)	制度なし		
1人当たり平均支給額 (R6年度)	自己都合 認定応募・定年 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 (R6年度) 7,848 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度中に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	986 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	492,796 円
支給実績 (R5年度決算)	828 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	414,088 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額3,000円 ②子ども 月額11,500円 (15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算)	同		300 千円	300,000 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に入居する職員に対して支給 月額2,000円~29,000円	異	計算方法、支給限度額	348 千円	348,000 円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円~38,700円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者が対象)	同		317 千円	158,400 円
管理職手当	①課長 月額64,000円 ②課長補佐 月額49,000円	異	支給区分、支給額	744 千円	744,000 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 ①世帯主で扶養親族あり 年額130,000円 ②世帯主で扶養親族なし 年額72,500円 ③その他 年額49,000円	同		275 千円	91,667 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に 占める職員給与費比率
R6年度	千円 506,092	千円 9,322	千円 31,364	% 6.2	%

(注) 下水道事業は令和6年度から公営企業化したため、令和5年度の金額等は記載しない

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 4	千円 14,798	千円 3,312	千円 5,075	千円 23,185	千円 5,796	千円 6,187

イ 特記事項 なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚 岸 町	37.2 歳	319,360 円	386,637 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 基本給とは、給料月額及び扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,269 千円	1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,562 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 % ・管理職加算	

(注) 1 ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

厚 岸 町	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 認定応募・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職制度 (3~45%加算)	/
(退職時特別昇給) 制度なし	
1人当たり平均支給額 (R6年度) 自己都合 0 千円 認定応募・定年 0 千円	1人当たり平均支給額 (R6年度) 6,120 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度中に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	674 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	224,825 円
支給実績 (R5年度決算)	千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

3 下水道事業は令和 6 年度から公営企業化したため、令和 5 年度の金額等は記載しない

エ その他の手当 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 6 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額3,000円 ②子ども 月額11,500円 (15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算)	同		798 千円	399,000 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に入居する職員に対して支給 月額2,000円～29,000円	異	計算方法、支給限度額	348 千円	348,000 円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円～38,700円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2 km以上の者が対象)	同		66 千円	16,500 円
管理職手当	①課長 月額64,000円 ②課長補佐 月額49,000円	異	支給区分、支給額	570 千円	570,000 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 ①世帯主で扶養親族あり 年額130,000円 ②世帯主で扶養親族なし 年額72,500円 ③その他 年額49,000円	同		372 千円	93,025 円

(3) 簡易水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に 占める職員給与費比率
R6年度	千円	千円	千円	% #DIV/0!	%

(注) 簡易水道事業は令和7年度から公営企業化したため、令和5年度及び6年度の金額等は記載しない

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,316
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人	千円	千円	千円	千円 0	千円 #DIV/0!	

(注) 簡易水道事業は令和7年度から公営企業化したため、令和6年度金額等は記載しない

イ 特記事項 なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚 岸 町	34.5 歳	282,450 円	298,950 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 基本給とは、給料月額及び扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (R6年度) 千円	1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,593 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ( )月分 ( )月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 % ・管理職加算	

(注) 1 ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

2 簡易水道事業は令和7年度から公営企業化したため、令和6年度金額等は記載しない

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

厚 岸 町	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 認定応募・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職制度 (3~45%加算)	/
(退職時特別昇給) 制度なし	
1人当たり平均支給額 (R6年度) 自己都合 認定応募・定年 0 千円 0 千円	
	1人当たり平均支給額 (R6年度) 7,848 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度中に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 簡易水道事業は令和7年度から公営企業化したため、令和6年度金額等は記載しない

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	円
支給実績 (R5年度決算)	千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

3 簡易水道事業は令和 7 年度から公営企業化したため、令和 5 年度及び 6 年度の金額等は記載しない

エ その他の手当 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 6 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額3,000円 ②子ども 月額11,500円 (15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算)	同		千円	円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に入居する職員に対して支給 月額2,000円~29,000円	異	計算方法、支給限度額	千円	円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円~38,700円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が 2 km 以上の者が対象)	同		千円	円
管理職手当	①課長 月額64,000円 ②課長補佐 月額49,000円	異	支給区分、支給額	千円	円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 ①世帯主で扶養親族あり 年額130,000円 ②世帯主で扶養親族なし 年額72,500円 ③その他 年額49,000円	同		千円	円

(注) 簡易水道事業は令和 7 年度から公営企業化したため、令和 6 年度のコ額等は記載しない

(4) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に 占める職員給与費比率
R6年度	千円 1,271,246	千円 20,005	千円 765,891	% 60.2	% 60.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 62	千円 279,287	千円 79,797	千円 116,224	千円 475,308	千円 7,666	千円 7,465

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
厚 岸 町	46.0 歳	383,415 円	567,618 円
団体平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 基本給とは、給料月額及び扶養手当の合算額である。  
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

厚 岸 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,875 千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,575 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

- (注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

厚 岸 町	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 認定応募・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職制度 (3~45%加算)	/
(退職時特別昇給) 制度なし	
1人当たり平均支給額（R6年度） 自己都合 0 千円 認定応募・定年 0 千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 4,774 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度中に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（R6年度決算）		31,080 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		1,002,568 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R6年度）		50.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間業務手当	看護師、准看護師及び介護を業務とする職員が、正規の勤務時間による勤務が深夜において行われる看護の業務又は介護の業務に従事する職員	夜間業務従事	5時間以上 1回7,900円 3時間以上5時間未満 1回5,300円 3時間未満 1回2,600円
医学研究業務手当	医師	医療業務従事	①院長 月額530,000円 ②副院長 月額500,000円 ③医長・主任医師 月額480,000円 ④医師 月額460,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）		7,284 千円	
職員1人当たり平均支給年額（R6年度決算）		140,074 円	
支給実績（R5年度決算）		6,470 千円	
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		119,822 円	

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	①配偶者 月額3,000円 ②子ども 月額11,500円（15歳から22歳までの子は月額5,000円を加算）	同		5,128 千円	197,241 円
住居手当	家賃が12,000円を超える借家等に入居する職員に対して支給 月額2,000円～29,000円	異	計算方法、支給限度額	5,355 千円	357,020 円
通勤手当	①自家用車使用 月額2,000円～38,700円 ②交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額（いずれも通勤距離が2km以上の者が対象）	同		3,313 千円	122,700 円
管理職手当	①院長 月額137,500円 ②副院長 月額112,000円 ③医長・主任医師 月額75,500円 ④事務長 月額64,000円 ⑤総看護師長 月額59,500円 ⑥課長補佐相当職 月額49,000円	異	支給区分、支給額	8,333 千円	833,250 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 ①世帯主で扶養親族あり 年額130,000円 ②世帯主で扶養親族なし 年額72,500円 ③その他 年額49,000円	同		5,585 千円	90,085 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務を命ぜられた職員に対して支給 ①医師 1回22,500円 ②その他の職員 1回4,700円	同		7,530 千円	753,040 円

北海道内市町村の給与・定員管理等の状況へのリンク  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/scs/kyuuyo/index.htm>